

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月9日

【四半期会計期間】 第136期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

【会社名】 サカティンクス株式会社

【英訳名】 SAKATA INX CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森田 耕太郎

【本店の所在の場所】 大阪市西区江戸堀一丁目23番37号

【電話番号】 06(6447)5823

【事務連絡者氏名】 経理部長 宮田 明夫

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区後楽一丁目4番25号 日教販ビル内
サカティンクス株式会社 東京本社

【電話番号】 03(5689)6602

【事務連絡者氏名】 東京総務部長 瀧野 昌弘

【縦覧に供する場所】 サカティンクス株式会社 東京本社
(東京都文京区後楽一丁目4番25号 日教販ビル内)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第135期 第1四半期 連結累計期間	第136期 第1四半期 連結累計期間	第135期
会計期間	自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 6月30日	自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 6月30日	自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日
売上高 (百万円)	30,187	32,475	123,098
経常利益 (百万円)	1,608	2,105	6,809
四半期(当期)純利益 (百万円)	643	1,320	5,588
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,079	3,691	9,177
純資産額 (百万円)	38,131	48,850	45,533
総資産額 (百万円)	92,955	105,087	99,649
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	10.63	21.82	92.35
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	40.1	45.4	44.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの決算期は、一部を除き、海外子会社が12月、当社および国内子会社が3月であるため、当第1四半期については、海外子会社（インドを除く）が2013年1～3月、国内会社およびインド子会社は2013年4～6月を対象として、記載しております。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間の世界経済は、欧州債務問題の長期化の影響などにより、アジアにおいても成長のペースが鈍化するなど、全体として弱い回復が続きました。日本経済は、デフレ脱却に向けた経済対策や金融政策に対する期待感から円安・株価回復の傾向となり、景気回復に向けた動きがみられたものの、实体经济への波及には至っておらず、海外景気の下振れリスクが懸念されるなど厳しい状況で推移しました。

このような状況の中で、当社グループはコア事業である印刷インキ事業において、アジアを中心とした各拠点での拡販に注力するとともに、環境に配慮した高機能・高品質製品や地域密着型製品の開発、TPM活動の水平展開による低コスト化に取り組みました。一方、機能性材料事業では、インクジェットインキをはじめとして、トナー、カラーフィルター用顔料分散液などの開発・拡販に取り組みました。さらには、持続的成長を果たすために、国内の全社的な生産・物流体制の再構築および今後の機能性材料事業への対応を目的として、滋賀の新工場建設を進めました。

売上高は、アジアを中心に印刷インキの拡販が進んだことに加え、円安による為替換算の影響を受けたことから、324億7千5百万円（前年同期比7.6%増加）となりました。

利益面では、徹底したコスト削減や機能性材料の復調が寄与したことに加え、為替換算の影響を受けたことなどから、営業利益は19億円（前年同期比48.7%増加）、経常利益は21億5百万円（前年同期比30.9%増加）となりました。四半期純利益は、投資有価証券評価損が減少したことから、13億2千万円（前年同期比105.2%増加）となりました。

セグメントの業績を示すと、次の通りであります。

(単位：百万円)

	売上高				営業利益又は営業損失()			
	前期	当期	増減額	増減率	前期	当期	増減額	増減率
印刷インキ・機材(日本)	14,393	14,280	112	0.8%	870	863	7	0.8%
印刷インキ(アジア)	4,452	5,575	1,123	25.2%	183	451	267	145.6%
印刷インキ(北米)	6,908	7,932	1,023	14.8%	40	322	281	690.5%
印刷インキ(欧州)	1,443	1,673	229	15.9%	52	26	26	50.2%
機能性材料	1,380	1,616	235	17.1%	0	129	129	
報告セグメント計	28,579	31,078	2,499	8.7%	1,148	1,793	644	56.2%
その他	3,262	3,056	205	6.3%	93	63	30	32.3%
調整額	1,653	1,659	5		35	43	8	
合計	30,187	32,475	2,288	7.6%	1,277	1,900	622	48.7%

印刷インキ・機材（日本）

印刷情報関連では、需要の伸び悩みや競争激化の影響を受けて、新聞インキ、オフセットインキともに前年同期を下回りました。パッケージ関連では、飲料、食品関係の堅調な需要に支えられ、フレキシインキ、グラビアインキともに前年同期を上回りました。機材につきましては、前年同期並みとなりました。これらの結果、売上高は142億8千万円（前年同期比0.8%減少）となりました。

利益面では、コスト削減に取り組んだものの、原材料高の影響を受けたことなどから、営業利益は8億6千3百万円（前年同期比0.8%減少）となりました。

印刷インキ（アジア）

主力であるパッケージ関連のグラビアインキは、全般的に堅調に推移しました。また、印刷情報関連であるオフセットインキの拡販が進みました。売上高は、円安による為替換算の影響を受けた結果、55億7千5百万円（前年同期比25.2%増加）となりました。

利益面では、販売数量の増加やコスト削減が寄与したことに加え、為替換算の影響を受けたことから、営業利益は4億5千1百万円（前年同期比145.6%増加）となりました。

印刷インキ（北米）

オフセットインキは、メディアの多様化による需要減の影響を受けて、低調に推移しました。主力のパッケージ関連では、北米や中南米などでのパッケージ需要の高まりを背景として、フレキシインキ、グラビアインキおよびメタルインキがそれぞれ堅調に推移しました。売上高は、円安による為替換算の影響を受けた結果、79億3千2百万円（前年同期比14.8%増加）となりました。

利益面では、生産効率化などによるコスト削減が寄与したことに加え、為替換算の影響を受けたことなどから、営業利益は3億2千2百万円（前年同期比690.5%増加）となりました。

印刷インキ（欧州）

欧州債務問題の深刻化に伴い、依然として景気が低迷する中で、主力であるパッケージ関連のフレキシインキ、グラビアインキは拡販が進みましたが、全体としては伸び悩みました。売上高は、円安による為替換算の影響を受けた結果、16億7千3百万円（前年同期比15.9%増加）となりました。

利益面では、販売コストの増加により、営業利益は2千6百万円（前年同期比50.2%減少）となりました。

機能的な材料

デジタル印刷分野では、トナーは需要が低迷する中、前年同期を上回ったものの、インクジェットインキは競争の激化に伴って欧米での販売が振るわず低調でありました。画像表示材料分野では、市場環境が厳しい中、カラーフィルター用顔料分散液の拡販が進みました。これらの結果、売上高は16億1千6百万円（前年同期比17.1%増加）となりました。

利益面では、売上高の増加に加え、のれんの償却額の負担がなくなったことから、営業利益は1億2千9百万円（前年同期は0百万円の営業損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、時価評価による投資有価証券の増加や前渡金の増加に加え、円安による為替換算の影響を受けたことなどから、前連結会計年度末比54億3千8百万円(5.5%)増加の1,050億8千7百万円となりました。

負債は、未払費用や前受金の増加に加え、円安による為替換算の影響を受けたことなどから、前連結会計年度末比21億2千1百万円(3.9%)増加の562億3千7百万円となりました。

純資産は、利益剰余金や為替換算調整勘定の増加などにより、前連結会計年度末比33億1千6百万円(7.3%)増加の488億5千万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

1) 当面の対処すべき課題の内容

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、平成20年6月27日開催の当社第130期定時株主総会において、当社株券等の大量買付行為への対応策(買収防衛策)(以下「旧プラン」といいます。)を導入いたしておりましたが、平成23年6月29日開催の当社第133期定時株主総会において、字句・表現の変更等、旧プランの内容を一部変更の上(以下、変更後のプランを「本プラン」といいます。)、有効期間を平成26年6月開催予定の当社第136期定時株主総会終結の時までとする本プランを継続いたしました。(本プランの詳細につきましては、平成23年5月12日付プレスリリース「当社株券等の大量買付行為への対応策(買収防衛策)の継続に関するお知らせ」(当社ホームページ：<http://www.inx.co.jp/pdf/00000036.pdf>)をご覧ください。)

(1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(以下「基本方針」といいます。)

当社は、安定的かつ持続的な企業価値の向上が当社の経営にとって最優先課題と考え、その実現に日々努めております。したがって、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値の様々な源泉及び当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

しかしながら、事前が取締役会の賛同を得ずに行われる株券等の大量買付けの中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強制するおそれがあるもの、対象会社の取締役会が代替案を提案するための必要十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするものなど、対象会社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。

当社は、このような当社の企業価値や株主の皆様の共同の利益に資さない株券等の大量買付けを行う者が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による株券等の大量買付けに対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保する必要があると考えております。

(2) 当社の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社の基本方針の実現に資する特別な取組みは次の通りであります。

当社の企業価値の源泉についての把握

企業価値向上のための取組み

コーポレート・ガバナンスの強化に向けた取組み

なお、上記 につきまして当社グループは、平成24年4月から平成27年3月までの3年間を対象とする中期経営計画として「中期経営計画 2014」を策定しております。

本中期経営計画では、「未来につなげる基盤創り」のために経営基盤の強化を基本課題とし、印刷インキ・機材事業、機能性材料事業の拡大を戦略課題として、その実現に取り組んでおります。本中期経営計画の詳細につきましては、平成24年2月15日付で公表いたしました「新中期経営計画策定に関するお知らせ」をご参照下さい。

当社は、上記の課題を着実に実行していくことが当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上につながるものと考えております。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

本プランは、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保・向上させることを目的として、導入されたものであります。その概要は次の通りであります。

当社株式について、議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為又は公開買付け（以下「大量買付行為」といいます。）を行おうとする者（以下「大量買付者」といいます。）に対しては、当社取締役会が、事前に必要な情報の提供を求め、当該大量買付行為についての評価、検討、大量買付者との買付条件等に関する交渉又は株主の皆様への代替案の提案等を行うとともに、大量買付者が本プランの手続きを遵守しない場合や、当社に回復し難い損害をもたらすことが明らかであると認められる行為であり、対抗措置を採ることが相当であると判断する場合は、当社取締役会からの独立性が高い社外監査役及び社外有識者等のみで構成する独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、大量買付行為に対して、新株予約権の無償割当てその他当該時点において相当と認められる対抗措置を発動するものとします。また、本プランにおいては、当社取締役会が実務上適切と判断した場合には、対抗措置の発動にあたり、株主総会を開催し、対抗措置発動の是非の判断を株主の皆様の意思に委ねることとしております。

(4) 上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

基本方針の実現に資する特別な取組み（上記(2)）について

上記（2）「当社の基本方針の実現に資する特別な取組み」に記載した各取組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上させるための具体的取組みとして策定されたものであり、基本方針の実現に資するものであります。

したがって、これらの各取組みは、基本方針に沿い、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（上記(3)）について

() 当該取組みが基本方針に沿うものであること

本プランは、大量買付行為が行われる際に、当該大量買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要十分な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために大量買付者等と交渉を行うことなどを可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保するための取組みであり、基本方針に沿うものであります。

() 当該取組みが当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、以下の理由により、本プランは、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

ア 買収防衛策に関する指針において定める三原則を完全に充足していること等

イ 株主の皆様の意思の重視と情報開示

ウ 当社取締役会の恣意的判断を排除するための仕組み

a. 独立性の高い社外者(独立委員会)の判断の重視

b. 合理的な客観的要件の設定

エ デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の総額は5億6千3百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	144,000,000
計	144,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	62,601,161	62,601,161	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式 (単元株式数：1,000株)
計	62,601,161	62,601,161		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日		62,601,161		7,472		5,574

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,089,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 60,348,000	60,348	同上
単元未満株式	普通株式 164,161		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	62,601,161		
総株主の議決権		60,348	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式888株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) サカタイムクス株式会社	大阪市西区江戸堀 一丁目23番37号	2,089,000		2,089,000	3.34
合計		2,089,000		2,089,000	3.34

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,861	5,707
受取手形及び売掛金	2 38,197	2 39,092
商品及び製品	6,290	6,981
仕掛品	792	798
原材料及び貯蔵品	4,934	5,114
その他	1,583	3,051
貸倒引当金	436	432
流動資産合計	57,222	60,313
固定資産		
有形固定資産	22,894	23,318
無形固定資産		
のれん	96	98
その他	1,061	1,151
無形固定資産合計	1,158	1,250
投資その他の資産		
投資有価証券	16,750	18,528
その他	2,275	2,279
貸倒引当金	651	602
投資その他の資産合計	18,373	20,205
固定資産合計	42,427	44,774
資産合計	99,649	105,087
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 22,294	2 22,920
短期借入金	5,788	6,606
1年内返済予定の長期借入金	5,017	4,072
未払費用	2,932	3,734
未払法人税等	1,048	691
賞与引当金	1,068	550
その他	2,443	3,325
流動負債合計	40,592	41,900
固定負債		
長期借入金	7,835	8,216
退職給付引当金	2,876	2,878
資産除去債務	71	71
その他	2,740	3,170
固定負債合計	13,522	14,336
負債合計	54,115	56,237

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,472	7,472
資本剰余金	5,672	5,672
利益剰余金	38,084	39,060
自己株式	640	640
株主資本合計	50,589	51,565
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,891	2,455
繰延ヘッジ損益	2	0
為替換算調整勘定	7,969	6,340
その他の包括利益累計額合計	6,079	3,885
少数株主持分	1,024	1,170
純資産合計	45,533	48,850
負債純資産合計	99,649	105,087

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	30,187	32,475
売上原価	23,582	24,918
売上総利益	6,604	7,556
販売費及び一般管理費	1 5,327	1 5,656
営業利益	1,277	1,900
営業外収益		
受取利息	16	15
受取配当金	130	131
持分法による投資利益	217	122
その他	96	98
営業外収益合計	460	367
営業外費用		
支払利息	110	83
為替差損	4	49
その他	14	29
営業外費用合計	129	162
経常利益	1,608	2,105
特別利益		
投資有価証券売却益	6	6
特別利益合計	6	6
特別損失		
投資有価証券評価損	376	0
有形固定資産除却損	31	-
特別損失合計	407	0
税金等調整前四半期純利益	1,207	2,111
法人税、住民税及び事業税	774	820
法人税等調整額	243	109
法人税等合計	531	710
少数株主損益調整前四半期純利益	676	1,401
少数株主利益	33	80
四半期純利益	643	1,320

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	676	1,401
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	497	545
為替換算調整勘定	490	1,035
持分法適用会社に対する持分相当額	409	709
その他の包括利益合計	402	2,290
四半期包括利益	1,079	3,691
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,000	3,515
少数株主に係る四半期包括利益	78	176

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	INX Digital International Co.は、連結子会社であるINX International Ink Co.に吸収合併されたことにより消滅したため、当第1四半期連結会計期間より、連結の範囲から除外しております。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	前連結会計年度末において持分法非適用関連会社であったETERNAL SAKATA INX CO.,LTD.及びSHENZHEN SAKATA INX CO.,LTD.は重要性が増したため、当第1四半期連結会計期間より、持分法の適用範囲に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結子会社以外の会社の金融機関からの借入等に対する経営指導念書の差入れ及び連結子会社以外の会社のリース契約等に対する債務保証を行っております。

(偶発債務)

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
716	704

なお、債務保証には他社が再保証している債務保証が含まれており、上記金額は再保証額を控除して記載しております。

(再保証額)

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
33	32

2 四半期連結会計期間末日満期手形

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	1,074	988
支払手形	313	240

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、上記の四半期連結会計期間末日満期手形が期末残高に含まれております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額 (単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
運賃及び荷造費	945	990
給与及び手当	1,566	1,759
貸倒引当金繰入額	11	75
賞与引当金繰入額	292	298
退職給付費用	103	107
研究開発費	511	563

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。
 なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)
 及びのれんの償却額は、次の通りであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	586	607
のれんの償却額	51	6

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	423	7	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	423	7	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	印刷 インキ ・機材 (日本)	印刷 インキ (アジア)	印刷 インキ (北米)	印刷 インキ (欧州)	機能性 材料	計				
売上高										
外部顧客への売上高	14,382	4,437	6,434	1,433	1,358	28,047	2,140	30,187		30,187
セグメント間の内部 売上高又は振替高	10	14	474	10	22	531	1,121	1,653	1,653	
計	14,393	4,452	6,908	1,443	1,380	28,579	3,262	31,841	1,653	30,187
セグメント利益又は 損失()	870	183	40	52	0	1,148	93	1,242	35	1,277

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、日本における化成品事業、ディスプレイサービス事業及び色彩関連機器事業等を含んでおります。
- 2 セグメント利益又は損失()の調整額35百万円には、セグメント間取引消去81百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用46百万円が含まれております。全社費用は、主に関係会社に対する役員提供費用であります。
- 3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第1四半期連結累計期間において、固定資産に係る重要な減損損失の認識、のれんの金額の重要な変動及び重要な負ののれん発生益の認識はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	印刷 インキ ・機材 (日本)	印刷 インキ (アジア)	印刷 インキ (北米)	印刷 インキ (欧州)	機能性 材料	計				
売上高										
外部顧客への売上高	14,272	5,556	7,446	1,658	1,590	30,523	1,951	32,475		32,475
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7	18	486	15	26	554	1,105	1,659	1,659	
計	14,280	5,575	7,932	1,673	1,616	31,078	3,056	34,134	1,659	32,475
セグメント利益	863	451	322	26	129	1,793	63	1,856	43	1,900

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、日本における化成品事業、ディスプレイサービス事業及び色彩関連機器事業等を含んでおります。
- 2 セグメント利益の調整額43百万円には、セグメント間取引消去88百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用44百万円が含まれております。全社費用は、主に関係会社に対する役員提供費用であります。
- 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第1四半期連結累計期間において、固定資産に係る重要な減損損失の認識、のれんの金額の重要な変動及び重要な負ののれん発生益の認識はありません。

(1株当たり情報)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	10円63銭	21円82銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
 2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
四半期純利益(百万円)	643	1,320
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	643	1,320
普通株式の期中平均株式数(千株)	60,515	60,510

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月 8日

サカティンクス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松山 和弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴崎 美帆 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサカティンクス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サカティンクス株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。